

少額調達案件の見積依頼（オープンカウンター方式）について

○ 参加を希望される場合は、以下の留意事項を熟読のうえ、下記の連絡先にご連絡を下さい。

《留意事項》

1 見積合せに参加する者に必要な資格等

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団若しくは暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

2 見積依頼案件に関する問合せ先及び見積書の提出先

中部管区警察局総務監察・広域調整部会計課調達係
〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-1-1
中部管区警察局代表電話：052-951-6000
メールアドレス：chubu.F@npa.go.jp

※ 見積依頼案件に関する問合せがある方は、上記電話番号に連絡してください。担当者より説明させていただきます（説明等を受けるため直接来庁されたい場合は、必ず事前に電話にて連絡後、来庁をお願いいたします）。

※ 見積書は、持参・郵送を問わず、締切日時（別添「オープンカウンター方式による見積依頼案件一覧表」に記載）必着とします。

3 契約の相手方及び契約金額について

期日までに提出された有効な見積書のうち、最低価格（消費税込み）を提示された事業者を契約の相手方といたします。

契約金額は、原則として、見積書に記載されている金額（消費税込み）となります。

4 見積合せ結果について

契約の相手方と決定した事業者には中部管区警察局から連絡いたします。

見積書を提出された事業者の方は、見積書提出期日後、上記2に問い合わせいただければ決定事業者及び金額についてお伝えいたします。

5 契約書等作成の要否について

会計法令等の規程に基づき、契約金額に応じ、指定の契約書又は請書を作成していただきます（契約金額によっては、作成を省略する場合があります）。

6 その他

- (1) 見積書には、特段の指示のない場合、当該案件の履行に要する一切の費用を含んだ総価（消費税込み）を記載してください。
- (2) 見積書の内訳書を別紙として添付して提出をお願いします。
- (3) 見積書作成に要する費用等は、参加者の負担とします。
- (4) 上記4において、同価の見積が2者以上ある場合は、予算決算及び会計令第83条の規定の例にならない、「くじ引き」を実施します。
- (5) 参加者不在の場合は、別途選定した者へ見積を依頼し、随意契約の協議を行うことができるものとします。
- (6) 契約担当官等の都合により調達を中止する場合があります。

〔見積書記載要領〕

各事業者の見積書の様式で結構ですが、以下のポイントは**必須**です。

御 見 積 書

宛名は「中部管区警察局」をお願いします。

中部管区警察局 殿

下記の通り御見積申し上げます。

住所、社名、代表者名
連絡先を記載願います。

社印、代表者印の押印を省略する場合

担当者名（フルネーム）連絡先を記載願います。
代表者と連絡先が同じ場合は「連絡先は
代表者に同じ」等の記載をお願いします。

令和 8 年〇〇月〇〇日

（例）

名古屋市〇〇区△△*-*-*
株式会社□□□□□
代表者 ◎◎ ◎◎
連絡先 052-123-4567

担当 愛知 次郎
連絡先 052-123-4567

税込合計金額 〇〇〇, 〇〇〇円

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
令和 8 年度 測定器校正(較正)作業		式	1		〇〇〇, 〇〇〇円
・ 案件名は、「オープンカウンター方式による見積依頼案件一覧表」記載の案件名を そのまま記載願います。 ・ <u>別紙見積内訳書の添付をお願いします。</u>					
消費税額は円未満切捨てで記載して下さい。					
小 計					〇〇〇, 〇〇〇円
消費税					〇〇, 〇〇〇円
合 計					〇〇〇, 〇〇〇円

仕 様 書

1 作業名

令和8年度測定器校正（較正）作業

2 適用範囲

本仕様書は、測定器の校正及び較正（以下、「校正」という。）に適用する。

3 校正機器

別紙1「測定器一覧表」のとおり。ただし、作業を分割して実施する場合は、測定器の内訳を担当者と協議して決定することにする。

4 受渡場所

中部管区警察局情報通信部 愛知県名古屋市中区三の丸2丁目1番1号

5 校正期間

契約締結日の翌日から令和9年1月29日（金）まで

6 校正場所

受注者が指定する場所

7 作業内容

- (1) 次の測定器は、電波法第24条の2第4項第2号に基づく指定較正をすること。また、各種較正項目及び較正ポイントは、別紙2「較正概要」に基づき実施すること。

なお、指定周波数等は、別途、発注者から指示することにする。

ア 電界強度測定器

イ 周波数計

ウ スペクトル分析器

エ 高周波電力計

オ 標準信号発生器

カ 1台の測定器で上記イ～オの測定機能を有する測定器

- (2) (1)以外の測定器については、本体、構成品及び内蔵ユニットについて製造元の規格に基づく校正をすること。

- (3) 校正作業完了後、対象機器ごとに校正実施年月を記載した「校正ラベル」を本体に貼付すること。

なお、対象機器を引き渡す際は、「校正証明書」及び「校正成績書」又は「校正結果が分かる書類」を添付すること。

- (4) 校正結果で規格値に適合しない対象機器が出た場合は、校正不合格の旨が記載された報告書を添付し、引き渡すこと。

8 一般的注意事項

- (1) 校正に使用する機材等は受注者が準備すること。また、対象機器の運送に

係る経費についても受注者が負担し、併せて運送業者、対象機器を保護する梱包材及び輸送ケース等を手配し、梱包、開梱及び発送を行うこと。

- (2) 本仕様書に明記されていない事項についても、その性質上、本作業の範囲に含まれるものについては、受注者の負担において実施すること。
- (3) 将来、障害の発生を予見できる箇所及び障害箇所を発見した場合は、発注者に通知し、今後の対応を協議すること。
- (4) 作業において発生した損傷等の損害、作業従事者又は第三者に及ぼした傷害等はすべて受注者において補償すること。
- (5) 本仕様書に疑義が生じた場合は、発注者と協議し、指示に従うこと。
- (6) 校正後１年以内に本校正を起因とする不具合が発生し、又はそのおそれがある場合は無償で修理すること。

9 検査

提出された書類に基づき検査を行い、検査合格をもって校正完了とする。

測定器一覧表

項目	品 名	規 格	製造番号	数 量	備 考
1	スペクトル分析器	FSV40	100854	1個	ローテシヨナルツ・シヅヤハシ株式会社 指定較正
2	μL18形電力計	ML2437A (POWERSENSOR(MA24002A))付	6K00005901 0845353 (センサー)	1個	アソリツ(株) 指定較正
3	マイクロ波信号発生器	N5183A	MY49060521	1個	アジレント 指定較正
4	マイクロ波周波数計	MF2412C	6200876095	1個	アソリツ(株) 指定較正
5	DT-1形テータラソスミションアナライザ	MD6420A7	6200529126	1個	アソリツ(株) 一般校正
6	データ伝送試験器	1012A	10020127	1個	NECネットエスアイK. K 一般校正
7	デジタル無線送信テストB(2)	MS2830A	6261821708	1個	アソリツ(株)
		周波数計			指定較正
		スペクトル分析			指定較正
		高周波電力計			指定較正
		ベクトル変調解析ソフトウェア			指定校正
		固定減衰器	2017014461		一般校正
8	複合形電力計	TLD-53A-02	77098	1個	アジソク(株) 指定較正
9	通過形電力計	TLD-53A-02	98320	1個	日本電産コハル電子 指定較正
10	デジタル信号発生器(2)	MG3710A	6261813073	1個	アソリツ(株)
		標準信号発生器			指定較正
11	無線周波総合測定装置1形	MS2830A-040	6262077032	1個	アソリツ(株)
		周波数計			指定較正
		スペクトル分析			指定較正
		高周波電力計			指定較正
		標準信号発生器			指定較正
		ベクトル変調解析ソフトウェア			指定校正
		変調度計			指定校正
		固定減衰器	ck7157		SER NO ck7157 一般校正
12	携帯形電界強度測定器	ML524C	M63465	1個	アソリツ(株) 指定較正
13	シール型鉛蓄電池用測定器	BT 3554	170317895	1個	HIOKI 一般校正
14	空中線性能測定器	S113C	409119	1個	アソリツ(株) 一般校正

※ 各測定器の校正（較正）は備考欄のとおりとする。

校正概要

1 携帯型電界強度測定器 ML524C 項目12

校正内容

(1) 電圧周波数特性 (dB μ V EMF)

指定周波数：3周波数、80dB μ V EMF(被較正器指示値) の較正值

150MHz、350MHz、500MHz

(2) 減衰器目盛 (dB μ V EMF)

1 指定周波数の被較正器指示値 (70、60、50dB μ V EMF) 変化時の較正值

350MHz

2 マイクロ波周波数計 MF2412C 項目 4

校正内容

(1) 基準周波数合わせ込み

1 時間以上動作後の周波数偏差 (率)

3 スペクトル分析器 FSV40 項目 1

校正内容

(1) 周波数特性 (dBm)

指定周波数：5 周波数、0 d B m 入力時の較正值

10MHz、500MHz、2000MHz、2950MHz、10000MHz

(2) 減衰器目盛 (dB)

1 指定周波数の R F A T T (0→10、0→20、0→30) 変化時の較正值

2000MHz

(3) 管面目盛 (dB) (振幅)

指定周波数：1 周波数の A T T (0→-10、-20、-30、-40、-50、-60、-70) 変化時の較正值

2000MHz

(4) 管面目盛 (KHz) (周波数)

1 中心周波数を基準とし、周波数目盛を+100KHz～+500KHz、-100KHz～-500KHzの較正值

2000MHz

(5) 基準周波数合わせ込み

1 時間以上動作後の周波数偏差 (率)

4-1 複合形電力計、通過形電力計 TLD-53A-02 項目 8, 9

校正内容

(1) FWD (進行波電力) 電力目盛 (W)

3 指定周波数の 3 レンジ (W)、3 指定電力 (W) 入力時の FWD (W) 較正值

・ 150MHz 7Wレンジ 1回 (5.0W)

・ 350MHz 7Wレンジ 1回 (5.0W)

・ 450MHz 15Wレンジ 1回 (10.0W)

(2) R E L (反射波電力) 電力目盛 (W)

3 指定周波数の 3 レンジ (W)、3 指定電力 (W) 入力時の R E L (W) 較正值

・ 150MHz 7Wレンジ 1回 (5.0W)

・ 350MHz 7Wレンジ 1回 (5.0W)

・ 450MHz 15Wレンジ 1回 (10.0W)

4-2 μ L18形電力計 ML2437A 項目 2

校正内容

(1) 周波数特性 (d B m)

レンジを A U T O、3 指定周波数、0 (d B m) 入力時の較正值

500MHz、7000MHz、15000MHz

(2) 電力目盛 (d B m)

レンジを A U T O、2 指定周波数、10、-10 (d B m) 入力時の較正值

500MHz、7000MHz

5-1 デジタル信号発生器 (2) MG3710A 項目10

較正内容

- (1) 出力レベル (dBm)
3 指定周波数、0 (d B m) 出力時の較正值
150MHz、350MHz、500MHz
- (2) 減衰器目盛 (dB)
3 指定周波数、出力レベル (-20、-40、-60 d B m) 出力時の較正值
150MHz、350MHz、500MHz
- (3) 基準周波数合わせ込み
1 時間以上動作後の周波数偏差 (率)

5-2 マイクロ波信号発生器 N5183A 項目3

較正内容

- (1) 出力レベル (dBm)
3 指定周波数、-10 (d B m) 出力時の較正值
6.4GHz、7.0GHz、7.8GHz
- (2) 減衰器目盛 (dB)
3 指定周波数、出力レベル (-20、-30、-50 d B m) 出力時の較正值
6.4GHz、7.0GHz、7.8GHz
- (3) 基準周波数合わせ込み
1 時間以上動作後の周波数偏差 (率)

6-1 デジタル無線送信テストB(2) (MS2830A) 項目7

較正内容

●周波数計

- (1) 基準周波数合わせ込み
1 時間以上動作後の周波数偏差 (率)

●スペクトル分析器

- (1) 周波数特性 (dBm)
指定周波数：5 周波数、0 d B m 入力時の較正值
10MHz、150MHz、350MHz、500MHz、2950MHz
- (2) 減衰器目盛 (dB)
1 指定周波数の R F A T T (0→10、0→20、0→30) 変化時の較正值
350MHz
- (3) 管面目盛 (dB) (振幅)
指定周波数：1 周波数の A T T (0→-10、-20、-30、-40、-50、-60、-70) 変化時の較正值
350MHz
- (4) 管面目盛 (KHz) (周波数)
1 中心周波数を基準とし、周波数目盛を+100KHz～+500KHz、-100KHz～-500KHzの較正值
350MHz

●高周波電力計

- (1) 周波数特性 (d B m)
3 指定周波数、0 (d B m) 入力時の較正值
150MHz、350MHz、500MHz
- (2) 電力目盛 (d B m)
2 指定周波数、10、-10 (d B m) 入力時の較正值
150MHz、350MHz

7-1 無線周波総合測定装置 1 形 MS2830A-040 項目11

較正内容

●周波数計

- (1) 基準周波数合わせ込み
1 時間以上動作後の周波数偏差 (率)

●スペクトル分析器

- (1) 周波数特性 (dBm)

指定周波数：5 周波数、0 dBm 入力時の較正值

10MHz、150MHz、350MHz、500MHz、2950MHz

- (2) 減衰器目盛 (dB)

1 指定周波数の R F A T T (0→10、0→20、0→30) 変化時の較正值

350MHz

- (3) 管面目盛 (dB) (振幅)

指定周波数：1 周波数の A T T (0→-10、-20、-30、-40、-50、-60、-70) 変化時の較正值

350MHz

- (4) 管面目盛 (KHz) (周波数)

1 中心周波数を基準とし、周波数目盛を+100KHz～+500KHz、-100KHz～-500KHzの較正值

350MHz

●高周波電力計

- (1) 周波数特性 (dBm)

3 指定周波数、0 (dBm) 入力時の較正值

150MHz、350MHz、500MHz

- (2) 電力目盛 (dBm)

2 指定周波数、10、-10 (dBm) 入力時の較正值

150MHz、350MHz

●標準信号発生器

- (1) 出力レベル (dBm)

3 指定周波数、0 (dBm) 出力時の較正值

150MHz、350MHz、500MHz

- (2) 減衰器目盛 (dB)

1 指定周波数、出力レベル (-10、-30、-50、-70 dBm) 出力時の較正值

350MHz

オープンカウンター方式による見積依頼案件一覧表

案件名	仕様書の 公開・非公開	同等品確認等の申請期限	見積書提出期限	担当部署	備考
事務用消耗品 1式	【公開】	同等品申請〔任意〕 令和8年4月7日（火）	令和8年4月10日（金） 17時00分	会計課 調達係	終了
無人航空機操縦技能等講習	【公開】	仕様書別添の誓約書〔必須〕 令和8年5月18日（月）	令和8年5月20日（水） 17時00分	会計課 調達係	終了
敷地内草刈り作業及び支障木伐 採・剪定作業	【非公開】	別添の誓約書の提出〔必須〕 令和8年6月19日（金） 現地確認〔必須〕 令和8年6月25日（木）	令和8年6月29日（月） 17時00分	会計課 調達係	終了
キーボード 3個 外44件	【公開】	同等品申請〔任意〕 令和8年6月19日（金）	令和8年6月24日（水） 17時00分	会計課 調達係	終了
実体顕微鏡用収納ケース 6個	【一部非公開】	仕様書別添資料1～4の交付〔必須〕 見積参加希望者は担当部署へ申し出ること	令和8年6月24日（水） 17時00分	会計課 調達係	終了
宿舍外壁全面打診点検業務委託	【公開】		令和8年8月27日（木） 17時00分	会計課 管財営繕 係	終了
令和8年度測定器校正(較正)作業	【公開】		令和8年10月23日（金） 17時00分	会計課 調達係	

中部管区警察局代表電話：052-951-6000